

(新) 汚水処理普及対策助成金制度 (仮称)

(浄化槽整備事業の内) (公共) 5,000百万円 (0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

1. 事業の概要

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」、「今後の地域再生の推進にあたっての方向と戦略」等を踏まえ、地域の自主性・裁量性をより発揮できるような補助金制度改革に取り組み、効率的な汚水処理施設の整備を進めるための予算制度として「汚水処理普及対策助成金制度」(仮称)を創設する。

事業主体と対象施設

事業主体：市町村

対象施設：農業集落排水施設

漁業集落排水施設

公共下水道

浄化槽

要望額

国費 70億円(農林水産省)

200億円(国土交通省)

50億円(環境省)

制度の概要

- ・ 2事業以上を実施する市町村が対象
 - ・ 都道府県構想を踏まえ、市町村が策定する五カ年計画に対し国は連携して支援
 - ・ 市町村の裁量により、事業間で流用可能となる交付金的仕組み
 - ・ 計画の達成度については評価する仕組みを導入
- 対象地域等その他要件、詳細は、政府原案決定(年末)までに調整

2. 施策の効果

市町村の自主性・裁量性がより発揮できるようになることから、効率的な汚水処理施設の整備が進むことが期待される。